

\補助率・補助上限額が大幅にアップします/

11月1日以降に電動式生ごみ処理機を購入した場合、最大5万円が補助されます

ごみ減量化を推進するため、電動式生ごみ処理機を購入した際の補助率および補助上限額が大幅にアップします。この機会にぜひ購入をご検討ください。

- ※予算の上限に達した時点で受付終了となります。
- ※11月1日以降に購入したものが対象です。購入時期にご注意ください。

電動式生ごみ処理機	新	旧
補助率	5分の4	2分の1
上限額	50,000円	20,000円
適用条件	令和6年11月1日 以降に購入したもの	令和6年10月31日ま でに購入したもの

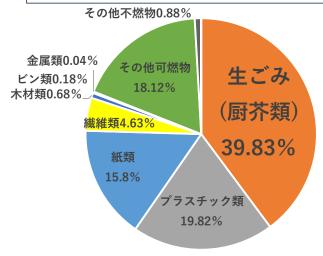
※コンポスターは変更なし(補助率:2分の1 上限額:3,000円)

補助金交付条件

- ・町内在住者で、町税等の滞納がないこと。
- ・新品で購入したものであること。 (オークションやフリーマーケット等で購入したものは対象外)
- ・購入日から6か月以内の申請であること。
- ・町が実施する利用状況調査に協力できること。

申請に必要なもの

- ○領収書 ○保証書
- ○カタログ等
- ○設置状況、利用状況 が確認できる写真



生ごみは、吉岡町の可燃ごみ重量の約4割 を占めており、ごみ減量化の推進には生ごみ 対策が最も重要です。

また、**生ごみの約8割が水分**であるため、 生ごみ処理機を用いて水分が取り除かれる ことでごみ排出量が減少し、ごみ処理にかか る費用の大幅な削減が見込まれます。

生ごみを可燃ごみに出す際は、十分に水切りをしてから出してください。

R5吉岡町家庭ごみ組成分析結果(可燃ごみ)

問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2245(直通)



町HPはこちら